

働く世代の健康づくりを推進しましょう

広島労働局と協会けんぽ広島支部からのお知らせ

「健康づくりの好循環」の定着・拡大に向けて

広島労働局と協会けんぽ広島支部は、「健康づくりの好循環」を定着・拡大し、働く世代の健康づくりをサポートするため、連携協定を締結しました。

健康診断実施率の向上、有所見率の改善等を目指し、従業員が長く働くことができる環境を作ること、健康寿命の延伸だけでなく、企業のイメージアップ、生産性の向上にもつながります。

次に掲げるそれぞれの項目について、取組を進めていきましょう。



1 健康診断を実施しましょう



←労働安全衛生法に基づく健康診断（法定健診）はこちら。必ず必要項目を実施する必要があります。

生活習慣病予防健診（原則35～74歳が対象。法定健診より健診項目が充実しているので、法定健診を実施したことになります。）はこちら →



2 事業所から協会けんぽ広島支部へ健康診断データを提供しましょう

（目的）特定保健指導の利用等「健康づくりの好循環」（上図）に繋げるため。

（根拠）保険者から40歳以上の労働者の定期健康診断等の結果を求められた場合には、保険者に提供しなければなりません。

（高齢者の医療の確保に関する法律第27条）

コラボヘルスの推進もお願いしています。

コラボヘルス：保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効率的・効果的に実行すること



3 特定保健指導を実施しましょう

特定保健指導を受けて、生活習慣を見直し、適度な運動やバランスの良い食事、禁煙等に取り組むことが重要です。



4 要治療者に対して受診勧奨しましょう

健診の結果、「要治療」「要精密検査」と判定された場合は、必ず医療機関を受診しましょう。



未治療者の方への受診勧奨（重症化予防事業）はこちら→



← 病気になっても働ける環境を目指します。要治療者等、疾病を抱える労働者がおられたら、仕事と治療の両立支援のご対応もお願いします。

5 元気な職場づくりには「健康経営」がおすすめです

「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です

「ひろしま企業健康宣言」にエントリーをして、健康経営の取り組みを始めましょう。「ひろしま企業健康宣言」についてはこちら→

健康経営：従業員等の健康保持増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。



6 食生活を改善しましょう

健康に関するコラムやレシピをメールマガジンやホームページでご覧いただけます。

『KENCOコラム』・『KENCOレシピ』はこちら→



メールマガジンについてはこちら→



7 運動習慣を改善しましょう

近年、増加傾向にある転倒災害に歯止めをかけるため、「転倒災害のない職場HIROSHIMAプラン」を策定しました。こちら→



ストレッチ体操等の体操・運動の実施

（例）JFEスチール株式会社「アクティブ体操® Part」→



8 メンタルヘルス対策を進めましょう

労働者数50名以上の事業場の皆さまはこちら→



← 労働者数50名未満の事業場の皆さまは、ストレスチェックを含めた対策をお願いします。



広島産業保健総合支援センター「転倒・腰痛ゼロ災！無料出張支援」「メンタルヘルス対策の普及促進」 ↓

9 受動喫煙対策を進めましょう



← 受動喫煙対策全般はこちら

受動喫煙対策の助成金はこちら→



【お問合せ先】

広島労働局労働基準部健康安全課

082-221-9243（1（法定健診）、4（両立支援）、7～9に関すること）

全国健康保険協会（協会けんぽ）広島支部

082-568-1011（1（生活習慣病予防健診）、2～6に関すること）